

第2期 あま市子ども・子育て支援事業計画 体系（案）

①現行計画の施策体系		見直しの視点		④次期計画の施策体系（案） <u>下線部分が見直し箇所</u>	
基本理念	安心が広がり 心豊かで思いやりに満ち 子どもの笑顔の花咲くまち あま	②国の動向・方向性	③ニーズ調査、関連計画調査結果や 等から見た主な課題	基本理念	安心が広がり 心豊かで思いやりに満ち 子どもの笑顔の花咲くまち あま<継承>
基本目標	基本施策			基本目標	基本施策
1 子どもの豊かな個性と 生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『基本指針の改訂方針案について』 ・指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等 ・教育・保育施設等における、海外国につながる幼児への配慮 ・平成28年の児童福祉法改正等による社会的養育・児童虐待防止対策に係る改正に関する事項について見直し ○（国）『幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針』の方向性 ・子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速させる ・幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り込まれる ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる保育ニーズの高まりに向けて、教育・保育のニーズを適正に把握し、提供量を担保しつつ、安全で安心なより質の高い教育・保育を維持していくことが必要 ・子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制や、発達に遅れのある人への支援の強化等が必要 ・悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されることから、妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要 ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要 ・特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが重要 ・放課後児童クラブの利用希望が高まっていることから、保育内容の充実など、質の向上も見据えながら、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの居場所づくりが重要 ・社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要。 ・働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要 	1 子どもの豊かな個性と 生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保と質の向上
	2 学校における健全な子どもの育成				2 学校における健全な子どもの育成
	3 障がい児とその家庭への支援				3 障がい児とその家庭への支援
2 家庭における 子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されることから、妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要 ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要 ・特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが重要 ・放課後児童クラブの利用希望が高まっていることから、保育内容の充実など、質の向上も見据えながら、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの居場所づくりが重要 ・社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要。 ・働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要 	2 家庭における 子育てを支援します	<u>1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実</u>
	2 地域における子育て支援サービスの充実				2 地域における子育て支援サービスの充実
	3 子育て支援のネットワークづくり				3 子育て支援のネットワークづくり
	4 子育て家庭の経済的負担の軽減				<u>4 子育て家庭の経済的負担の軽減 （子どもの貧困対策の推進を含む）</u>
	5 ひとり親家庭等の自立支援の推進				5 ひとり親家庭等の自立支援の推進
3 地域における 育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されることから、妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要 ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要 ・特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが重要 ・放課後児童クラブの利用希望が高まっていることから、保育内容の充実など、質の向上も見据えながら、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの居場所づくりが重要 ・社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要。 ・働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要 	3 地域における 育ちを支えます	<u>1 地域で子どもが安心できる居場所づくりの推進</u>
	2 安全・安心なまちづくり				2 安全・安心なまちづくり
	3 配慮が必要な子どもへの支援				3 配慮が必要な子どもへの支援
4 仕事と子育ての 両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されることから、妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要 ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要 ・特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが重要 ・放課後児童クラブの利用希望が高まっていることから、保育内容の充実など、質の向上も見据えながら、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの居場所づくりが重要 ・社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要。 ・働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要 	4 仕事と子育ての 両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
	2 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備				2 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備